# 令和2年度

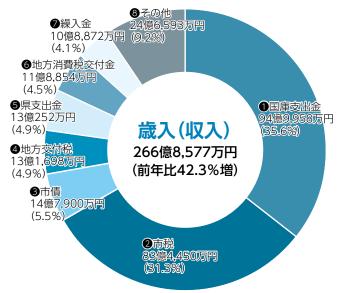
# 夬 算

# 報

# 告

問い合わせ 財政課財政担当

## 一般会計



区分	用語の説明	1人当たり
●国庫 支出金	特定の事業に使うことを目的に国から 交付されるお金	約17.2万円
❷市税	所得や資産などに応じて納める税金 (市民税、固定資産税、軽自動車税、 市たばこ税、都市計画税)	約15.1万円
❸市債	主に道路や施設などを整備するために 借り入れるお金	約2.7万円
<b>◆</b> 地方 交付税	地方公共団体間の税収などの財源の不 均衡を調整し、全ての地方公共団体が 一定の行政水準を維持できるように国 から交付されるお金	約2.4万円
5県支出金	特定の事業に使うことを目的に県から 交付されるお金	約2.4万円
⑥地方消費 税交付金	地方消費税のうち市町村に交付される お金	約2.2万円
❷繰入金	他の会計や基金から繰り入れるお金	約2.0万円
8その他	繰越金、寄附金、使用料及び手数料な どの合計	約4.4万円

#### 市債の状況

令和2年度末における 全会計の市債残高は…

241億7,863万円

昨年度末と比較すると… 6億8,103万円の増加

市民1人当たりでは…

約43.8万円

### 市民1人当たりの市税の負担状況を詳しく見ると…





6万2,191円



7万3,838円



2,947円

市たばこ税



6,292円



6,059円

合計 15万1,327円

⑦消防費 ⑧その他	
8億3,031万円 9億1,130万円	
(3.3%) $(3.7%)$	
6公債費 (5.5%)	
14億3,724万円	
(5.8%)	
⑤土木費	
14億5,319万円	
(5.8%)	①総務費
④衛生費	88億4,421万円
15億4,430万円	(35.4%)
15億4,430万円 歳出(支出)	
249億5,554万円	
24対急り,りり4月口	
③教育書 (前年比39.6%増)	
③教育費 (前年比39.6%増) 21億1 416万円	
21億1,416万円	
0 3211320	
21億1,416万円	
21億1,416万円	
21億1,416万円 (8.5%)	
21億1,416万円 (8.5%)	
21億1,416万円 (8.5%) ②民生費 78億2,083万円	
21億1,416万円 (8.5%)	

区分	用語の説明	1人当たり
①総務費	市の全般的な仕事にかかるお金	約16.0万円
②民生費	子ども、高齢者、障がい者などへの福 祉にかかるお金	約14.2万円
③教育費	小・中学校、生涯学習・スポーツ振興、 図書館などにかかるお金	約3.8万円
④衛生費	健康増進やごみ・し尿処理にかかるお金	約2.8万円
⑤土木費	道路、公園、雨水排水の整備などにか かるお金	約2.6万円
⑥公債費	借り入れた市債の元金の返済および利 子の支払いにかかるお金	約2.6万円
⑦消防費	広域消防、消防団、消火栓、防火水槽 などにかかるお金	約1.5万円
⑧その他	商工費、議会費、農林水産業費などの 合計	約1.7万円

### 特別会計

特定の事業を行う場合、または特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置している会計です。日高市には、国民健康保険特別会計をはじめ、4つの特別会計があります。

#### 特別会計の執行状況

会計名	収入額	うち一般会計 からの繰入金	支出額
国民健康保険	60億5,213万円	3億3,487万円	59億9,549万円
後期高齢者医療	7億5,260万円	1 億4,188万円	7億5,004万円
介護保険	40億9,152万円	6億7,101万円	39億7,512万円
武蔵高萩駅北 土地区画整理事業	7億7,922万円	3億7,532万円	6億3,637万円
合 計	116億7,547万円	15億2,308万円	113億5,702万円

## 公営企業会計

民間企業と同じように事業の収入で 支出を賄う独立採算を原則とする会計 です。日高市には水道事業会計と下水 道事業会計の2つの公営企業会計があ ります。

#### 公営企業会計の執行状況

会計名	区分	収入額	支出額	
小法事業	収益的収支	13億1,663万円	11億 221万円	
水道事業 	資本的収支	6億9,817万円	9億9,230万円	
下水道事業	収益的収支	11億1,674万円	10億3,840万円	
	資本的収支	6億2,759万円	10億6,458万円	

収益的収支:給水や排水などの営業活動にかかる収入と支出

資本的収支:将来の給水や排水などに備えて施設や配(排)水管を整備するなど、

設備投資にかかる収入と支出

### 健全化判断比率と資金不足比率

健全化判断比率 (実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率) および資金不足比率は、市の財政の健全化を判断する指標です。この比率が一つでも国が定めている早期健全化基準 (公営企業会計では経営健全化基準) 以上である場合は、財政の健全化計画を策定し、自主的に財政の健全化を図っていくことになります。令和2年度決算では、全ての比率が早期健全化基準 (経営健全化基準) を下回っており、市の財政は健全な状況であると判断できます。

#### 健全化判断比率

区分	実質赤字 比率	連結実質赤字 比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
日高市	_	_	2.9%	_
早期健全化基準	13.12%	18.12%	25.0%	350.0%

※「一」は赤字などがないため比率が算定されないことを示しています。

#### 【用語の説明】

実質赤字比率……市の一般会計などの赤字の程度を示すもの 連結実質赤字比率…市の全ての会計における赤字の程度を示すもの

実質公債費比率……市の借入金返済額などにかかる実質的な財政負担の程度を 示すもの

**将来負担比率**……借入金の残金など市が将来支払わなければならない負担の 程度を示すもの

#### 資金不足比率

公営企業会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	_	20.0%
下水道事業会計		20.0%
武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計(宅地造成)	_	20.0%

※「一」は資金不足がないため比率が算定されないことを示しています。

#### 【用語の説明】

資金不足比率……公営企業会計ごとの資金不足の状況を示すもの

※金額の単位を「万円」にそろえているため、公表関係図書と異なる場合があります。 ※市民1人当たりの額は、令和3年3月31日現在の人口5万5,142人を基に算出しています。